

第3分科会

【指導助言1】

PTA活動と防災について、まずは防災の話から述べる。熊本県では災害が多く、平成24年には九州北部豪雨や阿蘇で大規模な土砂崩れがあり、熊本市内の方では白川が氾濫する被害があった。4年後の平成28年には、熊本地震があった。更に4年後の令和2年には、球磨川が氾濫し、人吉、芦北地域で大きな被害が出た。熊本では、次の災害に備えて防災センターが建設され、県としても防災意識を高め、様々な取組が進められている。協議の中でも地域との連携の話が出たが、防災の備えの一つとして体育館や学校が福祉避難所、福祉こども避難所として市町村と協定を結び、連携して取り組んでいるところである。

まず、先ほどの発表でもあったが備えが大変大事になる。新しくできた学校にはソーラー発電がついており、熊本地震のときも電力の供給ができる状況で、子どもたちが避難してきた。しかし、全ての学校では、なかなかそうはいかず、工夫や新たな備えを行いながら、防災の備えをしていくことが大事である。

本日は、各校からの発表を受け、PTA活動の意義、社会に開かれた教育課程、未来に向けて進む希望や力について述べる。日本のPTA全国協議会のホームページに掲載されていたが、PTAの前身となる「父母と先生の会」から始まり、その後PTAが設立されたようである。学校の環境の整備、教育の内容、連携協力、就学があり、「子どもたちの保護」が設立の意義としてあった。意義として示されている「地域協力」と関連している「社会に開かれた教育課程」という言葉が古賀特別支援学校の発表を聞きながら思い浮かんだ。「社会に開かれた教育課程」は、新しい学習指導要領が目指す3つの柱である資質能力を育成することを目指した教育課程である。「社会に開かれた教育課程」により、自分たちの人生を切り開いて、社会を切り開いていこうという実感をもつことができ、未来に向けて進む希望や力になる。そのため、社会と連携・協働した教育活動がこれからますます求められており、「社会に開かれた教育課程」が示されている。

学習指導要領の基本的な理念である資質・能力の三つの柱や、カリキュラム・マネジメントがキーワードになっていることは、皆さんご存知と思う。この基盤になるものが「社会に開かれた教育課程」であり、ポイントが三つある。一つ目が、よりよい学校教育を通じてよりよい「社会を創る」という目標を学校と社会とが共有すること。二つ目が、これから社会を創り出していく子どもたちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、それを学校教育で育成すること。三つ目が、地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現することである。このことは、PTA活動と密接につながるところであり、本日の発表に関係するところである。

本日の発表では、当然防災意識が高まり、もしもに備えて防災バッグを準備するとか、子どもたちの命を守る引き渡し訓練をするという話があった。そればかりでなく教育の中身にかかわっていく総合的な学習の時間、防災学習を通じた学校と家庭、保護者が連携した社会活動を含めて、関係するみんなで、地域社会で古賀特別支援学校の教育をつくられていると感じた。もう一つは、負担軽減ということも、持続可能なPTA活動として大事なことだと感じた。PTA活動の価値としては、先ほどGHQの話をしたが、PTA活動は意義があつたことである。PTA活動にしっかりと価値を見出しながらPTAでないとできないことがあるので、負担軽減や効率化、行事の見直しを図りながら、持続可能なPTA活動が必要だと改めて感じた。

社会に開かれた教育課程、PTA活動も含め、地域や社会と連携して子どもたちを地域で育てていく教育課程を実現していくことで、子どもたちが力を身に付けながら、意欲をもって未来に向けて進む希望や力になり、そのような子どもたちに育っていくのではないかと思い話を聞いた。最後に、社会に開かれた教育課程を支える制度としてコミュニティスクールがあることと、地域学校協働活動には地域学校協働推進員があるので、このような制度を活用しながら、地域と社会と学校で連携して子どもたちを

育てていければと感じた。

【指導助言 2】

私は教育研究に関わることが長く、教職経験のうちの半分ぐらいは研究にかかわっていたので、とても興味深く聞かせていただいた。自己評価や他者評価がこの取組の中心になるが、自己理解について意識が高くなったのは、学習指導要領の改訂のポイントとして「育成を目指す資質能力」が示され、各学校で資質能力とは何なのかと検討や研究がなされた時期であった。各学校では、自己理解や自己肯定感が話題になった。

その中で、私がたどり着いたのは、日々の授業の中で、自己理解とか自己肯定感に直接的なアプローチをするというよりも、普段の授業の中で、習得・活用・探究等の学習プロセスの中で、できる・分かるとか、子どもたちが学習の主体になっていく授業づくりをすることであり、子どもたちが自ら学び自ら考えることであった。

授業の中で、子どもたち自身が、自分の課題として捉えてそれを解決してできた、分かった、そういった積み重ねが自己理解、自己肯定感に繋がっていくのではないか、一つ一つの授業の中で、習うというよりも学ぶ、自分たちが活動しながら、こうしたらしいかもしれないとか、こんな風にしたら良かったよとか、そんなところの積み重ねが大事だと思って授業研究をしていた。

もう一つ、この自己理解、自己肯定感のところで、認めるとか励ますという言葉がたくさん出てきた。熊本の教職員像として、「認め、褒め、励まし、伸ばす」という言葉がある。これは教職員像であるが、これをそのまま子どもを主語にすると、「認められて、褒められて、励まされて、そしたら伸びる」となる。協議の中でもあったように、認められ、褒められ、励まされ、そのような学習活動が繰り返されるといいと思った。

教育研究とはどんなものか、先程少し話した新しい学習指導要領に変わった時にどんなところが変わってきたかというと、学習指導要領改訂の要点が3つあり、1つ目は、不易、学校教育の不易として教育の目標を達成するために必要なこととして、自分の良さや可能性を認識できる自己肯定を育むところが大事だと改訂の要点として挙げられている。2つ目が、「社会に開かれた教育課程」により、資質能力を身に付け、社会と連携・協働しながらこの新しい学習指導要領の理念を実現することが示されている。3つ目が、教育実践や学術研究の蓄積を活かしながら、教育活動がさらなる充実をしていくことが改訂の要点となっている。これは、私も教育実践や研究に長く関わってきて、一授業が変わることから始まるが、それが学校全体で共有され、学校づくりだったり、学校運営につながったり、一授業には非常に大きな力が秘められていると感じている。今回の研究も学校全体に広く伝わる研究になっているのではないかと感じている。

次に、学習指導要領の改訂では自立活動も当然変わってきており、その中でも新しく追加されたり変更されたりしているところがある。「障害の特性の理解」や「自己の障害の特性の理解を深め」が加わり、自分のことを理解する必要があることが書かれている。次に、「環境の把握」のところで、「自己の感覚や認知の特性についての理解」という言葉が加わっている。解説の中には、「特に自己の感覚の過敏さや認知の偏りなどの特性について理解し」とあって、障がいのある子どもたちにとっても、自分のことをしっかりと理解することが困難の克服にも関係するとなっている。もう一つ、自分で苦手さや過敏さという自分の特性が分かって、その状況に応じた行動に関する事が加わっている。これは自分のこんな部分を改善していくというよりも、周囲も環境も含めて調整していく、周りの人にお願いするとか、自分自身で環境調整を図っていくというところも大事なこととなる。午前中、辻先生が話されたように、自分ができないところを「普通」に戻すことではない。得意なところを生かすや苦手なところを改善克服していくという話があったように、子どもが主体になっている。更に、「障がいの重度・重複化や発達障がいを含む多様な障がいに応じた指導」、その後に「自己の理解を深め主体的に学ぶ意欲を一層伸長する

こと」のところが見直されている。先ほどの発表内容については、間違いなく、この学ぶ意欲につながってくる取組だと思う。大村特別支援学校の教育実践を通じて、どんな子ども像を目指すのかということが学校で明確化され、共有され、それに応じた実践が繰り広げられ、学校全体としてその実践の蓄積がなされていると思う。そこに学校の一体感という状況も生まれていると推察する。

自己の理解を深め、自己肯定感を高めるという言葉は、ニーズに応じた教育によって主体的に学ぶ意欲の伸長につながっていくということではないかと思う。キャリア教育もすごく大事なことで、自己理解や自己肯定感につながっている。キャリア教育の手引きの中に、肯定的自己理解と自己有用感の獲得が将来の生活にも大変大事になってくると書かれている。

今後この取組自体が、今の子どもたちの自己理解、自己肯定感だけじゃなく、将来の自己実現につながるような取組になり、今の学びが自分の将来につながっていくことを子どもたち自身が感じ、学習意欲の向上につながる取組になっていくものと期待する。